

## 法 令 試 験 問 題

事業者名 又は 氏 名		採点	
-------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

### 【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画には、輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項について、明確に定めなければならない。

( )

(2) 旅客自動車運送事業者は、事故等により旅客が死亡、又は負傷したときは、すみやかに応急手当その他の必要な措置を講ずるとともに、遺留品を保管しなければならない。また、死者又は重傷者がいるときは、すみやかにその旨を家族に通知しなければならない。

( )

(3) 事業者は、輸送の安全の確保に関し、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重しなければならない。

( )

(4) 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認める場合に、事業計画に限り変更を命ぜることができる。

( )

(5) 事業者は、運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に調査し、かつ、その経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。

( )

(6) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は4時間を超えないものとする。

( )

- (7) 事業者は、苦情の申し出を受け付けた場合には、法令で定められた必要な事項を営業所ごとに記録し、かつ、一年間保存しなければならない。その法令で定められた必要な事項について、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。
- ①苦情に対する弁明の内容 ( )  
②改善措置 ( )  
③苦情処理を行った営業所名 ( )  
④管轄運輸支局への連絡状況 ( )
- (8) 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から30日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。  
( )
- (9) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を收受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りではない。  
( )
- (10) 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金又は払戻に関する事項について、事業計画に定めなければならない。  
( )
- (11) 事業用自動車に係る事故が発生した場合に、記録が必要な事項に○印を、そうでない事項には×印を（ ）内に記入しなさい。
- ①事故の原因 ( )  
②営業所の名称 ( )  
③乗務員の氏名 ( )
- (12) 事業者は、正当な事由がある場合、運送の申し込みを受けた順序によらずに旅客の運送を行うことができる。  
( )
- (13) 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後30日以内に、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報であって国土交通大臣が告示で定める事項について公表しなければならない。  
( )
- (14) 運行管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。  
( )

(15) 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、貸切バスの利用者に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。  
( )

(16) 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかる事項等（国土交通省告示第1089号）として、「事業用自動車に係る情報」が定められている。  
( )

(17) 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、死者又は重傷者が生じた事故等、国土交通省令で定められている一定の事故を引き起こした場合については、24時間以内に事故の概要を運輸支局長に速報しなければならないが、速報を行った場合については、事故の日から30日以内に行う自動車事故報告書の提出を省略することができる。  
( )

#### 【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを（ ）の日から三年間保存しなければならない。

ア. 運送の申し込み イ. 運送の引き受け ウ. 運送の終了

(2) 旅客自動車運送事業者の運転者に関する要件は、次のとおりとする。

- ・（ ）歳以上（道路交通法施行令に規定する教習を修了した者（一部の者を除く）にあっては19歳以上）であること。
- ・普通自動車、四輪の小型自動車、三輪の自動車又はけん引自動車である大型特殊自動車の運転の経験の期間が通算して（ ）以上（道路交通法施行令に規定する経験を有する者にあっては2年以上、同令に規定する教習を修了した者にあっては1年以上）であること。
- ・運転する事業用自動車の種類に係る（ ）に規定する第二種運転免許を受けしており、かつ、その効力が停止されていないこと。

ア. 20	イ. 21	ウ. 22	エ. 25	オ. 30
カ. 3年	キ. 4年	ク. 5年	ケ. 8年	コ. 10年
サ. 道路運送法	シ. 道路運送車両法	ス. 道路交通法	セ. 車両制限令	

(3) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、( ) 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

ア. 2 イ. 3 ウ. 5 エ. 6 オ. 10

(4) 事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者等の氏名等の事項を運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を( ) 保存しなければならない。

ア. 六ヶ月間 イ. 一年間 ウ. 三年間

(5) 自動車運送事業の用に供する自動車は( ) ごとに定期点検整備をしなければならない。

ア. 3ヶ月 イ. 6ヶ月 ウ. 12ヶ月

(6) 事業者は、( ) 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

ア. 60 イ. 65 ウ. 70

(7) 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる( ) 及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

ア. 業務の適確な実行 イ. 点呼の実施 ウ. 乗務員の研修

(8) 事業者は、輸送実績報告書を毎年( ) までに行政庁に提出しなければならない。

ア. 4月30日 イ. 5月31日 ウ. 6月30日

(9) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者、車掌その他の係員が運送の安全確保と車内秩序の維持のために行う職務上の( ) に従わなければならないことが規定されている。

ア. 規定 イ. 命令 ウ. 指示

(10) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を( ) 選任しておかなければならない。

ア. 常時 イ. 必要に応じ ウ. 業務に応じ

(11) 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（　　）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

ア. 十日 イ. 十五日 ウ. 三十日

(12) 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」において、安全重点施策として「事業者は、安全方針に沿い、かつ、自らの安全に関する具体的な課題解決に向け、組織全体、各部門又は支社等において、輸送の安全の確保に関する（　　）を設定し、（※）を達成するため、輸送の安全を確保するために必要な具体的な取組計画を作成する。」こととしている。※同じ語句が入ります

ア. 計画 イ. 取組 ウ. 目標

(13) 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の財産の損害を賠償することによって生ずる損失にあっては、一事故につき（　　）以上を限度額としてん補することを内容とするものであること。

ア. 二百万円 イ. 二千万円 ウ. 五千万円

#### 【筆記問題】

(1) 事業者が自動車の外側に必ず表示しなければならない事項は、使用者の氏名、名称又は記号のほか何か。1つ記入しなさい。

答. \_\_\_\_\_

(2) 次の文章の（　　）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を（　　）に適合するように維持しなければならない。

答. \_\_\_\_\_

(3) 次の文章の（　　）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

初任運転者以外の者であって、直近1年間に当該一般貸切旅客自動車運送事業者において運転の経験（実技の指導を受けた経験を含む。）のある貸切バスより大型の車種区分の貸切バスに乗務しようとする運転者を（　　）という。

答. \_\_\_\_\_

## 法令試験問題 模範解答

事業者名 又は 氏名		採点	
------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

### 【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

**1点×22=22点**

- (1) 一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画には、輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項について、明確に定めなければならない。(道路運送法第5条)

(    ×    )

- (2) 旅客自動車運送事業者は、事故等により旅客が死亡、又は負傷したときは、すみやかに応急手当その他の必要な措置を講ずるとともに、遺留品を保管しなければならない。また、死者又は重傷者がいるときは、すみやかにその旨を家族に通知しなければならない。(運輸規則第19条)

(    ○    )

- (3) 事業者は、輸送の安全の確保に関し、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重しなければならない。(道路運送法第22条の2)

(    ○    )

- (4) 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認める場合に、事業計画に限り変更を命ずることができる。(道路運送法第31条)

(    ×    )

- (5) 事業者は、運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に調査し、かつ、その経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。(運輸規則第28条)

(    ○    )

- (6) 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は4時間を超えないものとする。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条第1項)

(    ○    )

- (7) 事業者は、苦情の申し出を受け付けた場合には、法令で定められた必要な事項を営業所ごとに記録し、かつ、一年間保存しなければならない。その法令で定められた必要な事項について、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。(運輸規則第3条)
- ①苦情に対する弁明の内容 ( ○ )
- ②改善措置 ( ○ )
- ③苦情処理を行った営業所名 ( × )
- ④管轄運輸支局への連絡状況 ( × )
- (8) 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から30日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送法第38条)
- ( × )
- (9) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を收受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りではない。(運輸規則第10条)
- ( ○ )
- (10) 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金又は払戻に関する事項について、事業計画に定めなければならない。(施行規則第4条)
- ( × )
- (11) 事業用自動車に係る事故が発生した場合に、記録が必要な事項に○印を、そうでない事項には×印を( )内に記入しなさい。(運輸規則第26条の2)
- ①事故の原因 ( ○ )
- ②営業所の名称 ( × )
- ③乗務員の氏名 ( ○ )
- (12) 事業者は、正当な事由がある場合、運送の申し込みを受けた順序によらずに旅客の運送を行うことができる。(道路運送法第14条)
- ( ○ )
- (13) 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後30日以内に、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報であって国土交通大臣が告示で定める事項について公表しなければならない。(運輸規則第47条の7)
- ( × )
- (14) 運行管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。(車両法施行規則第32条第1項第2号)
- ( × )

(15) 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」は、貸切バスの利用者に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求ることにより、安全をより確実にすることを目的としている。

(輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン I-1-(2))

( ○ )

(16) 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかる事項等（国土交通省告示第1089号）として、「事業用自動車に係る情報」が定められている。（道路運送法第29条の2・運輸規則第47条の7・国土交通省告示第1089号）

( ○ )

(17) 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、死者又は重傷者が生じた事故等、国土交通省令で定められている一定の事故を引き起こした場合については、24時間以内に事故の概要を運輸支局長に速報しなければならないが、速報を行った場合については、事故の日から30日以内に行う自動車事故報告書の提出を省略することができる。（事故報告規則第4条）

( × )

#### 【選択問題】

次の文章の( )の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

**1点×15=15点**

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを(ウ)の日から三年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

ア. 運送の申し込み イ. 運送の引き受け ウ. 運送の終了

(2) 旅客自動車運送事業者の運転者に関する要件は、次のとおりとする。

- ・(イ)歳以上（道路交通法施行令に規定する教習を修了した者（一部の者を除く）にあっては19歳以上）であること。
- ・普通自動車、四輪の小型自動車、三輪の自動車又はけん引自動車である大型特殊自動車の運転の経験の期間が通算して(カ)以上（道路交通法施行令に規定する経験を有する者にあっては2年以上、同令に規定する教習を修了した者にあっては1年以上）であること。
- ・運転する事業用自動車の種類に係る(ス)に規定する第二種運転免許を受けており、かつ、その効力が停止されていないこと。

(道路運送法第25条、旅客自動車運送事業用自動車の運転者の要件に関する政令)

ア. 20	イ. 21	ウ. 22	エ. 25	オ. 30
カ. 3年	キ. 4年	ク. 5年	ケ. 8年	コ. 10年
サ. 道路運送法	シ. 道路運送車両法	ス. 道路交通法	セ. 車両制限令	

- (3) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、( ウ ) 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。(道路運送法第8条)

ア. 2 イ. 3 ウ. 5 エ. 6 オ. 10

- (4) 事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者等の氏名等の事項を運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を( ウ ) 保存しなければならない。(運輸規則第25条)

ア. 六ヶ月間 イ. 一年間 ウ. 三年間

- (5) 自動車運送事業の用に供する自動車は( ア ) ごとに定期点検整備をしなければならない。(道路運送車両法48条)

ア. 3ヶ月 イ. 6ヶ月 ウ. 12ヶ月

- (6) 事業者は、( イ ) 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。(運輸規則第38条)

ア. 60 イ. 65 ウ. 70

- (7) 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる( ア ) 及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。(運輸規則48条の3)

ア. 業務の適確な実行 イ. 点呼の実施 ウ. 乗務員の研修

- (8) 事業者は、輸送実績報告書を毎年( イ ) までに行政庁に提出しなければならない。(報告規則2条)

ア. 4月30日 イ. 5月31日 ウ. 6月30日

- (9) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者、車掌その他の係員が運送の安全確保と車内秩序の維持のために行う職務上の( ウ ) に従わなければならないことが規定されている。(一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款第2条)

ア. 規定 イ. 命令 ウ. 指示

- (10) 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を( ア ) 選任しておかなければならない。(運輸規則35条)

ア. 常時 イ. 必要に応じ ウ. 業務に応じ

- (11) 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（イ）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法第52条）

ア. 十日 イ. 十五日 ウ. 三十日

- (12) 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」において、安全重点施策として「事業者は、安全方針に沿い、かつ、自らの安全に関する具体的な課題解決に向け、組織全体、各部門又は支社等において、輸送の安全の確保に関する（ウ）を設定し、（※）を達成するため、輸送の安全を確保するために必要な具体的な取組計画を作成する。」こととしている。※同じ語句が入ります。（運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン）

ア. 計画 イ. 取組 ウ. 目標

- (13) 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の財産の損害を賠償することによって生ずる損失にあっては、一事故につき（ア）以上を限度額としてん補することを内容とするものであること。（旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示）

ア. 二百万円 イ. 二千万円 ウ. 五千万円

**【筆記問題】**

**1点×3=3点**

- (1) 事業者が自動車の外側に必ず表示しなければならない事項は、使用者の氏名、名称又は記号のほか何か。1つ記入しなさい。（道路運送法第95条、道路運送法施行規則第65条）

答. 貸切

- (2) 次の文章の（　）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を（　）に適合するように維持しなければならない。（道路運送車両法第47条）

答. 保安基準

- (3) 次の文章の（　）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

初任運転者以外の者であって、直近1年間に当該一般貸切旅客自動車運送事業者において運転の経験（実技の指導を受けた経験を含む。）のある貸切バスより大型の車種区分の貸切バスに乗務しようとする運転者を（　）という。

（旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針第2章2(3))

答. 準初任運転者